

2016年4月23日、24日

差別と貧困の根絶のため、地域の連帯を強め・組織し・前に進もう！

## 第4回労働運動研究討論集会 基調報告（案）

### 1 はじめに

- (1) 安倍首相は、自民党総裁任期内（2018年9月まで）に憲法改正を実施すると明言しました。今年は、戦争をする国・産軍学共同社会をつくるのか、平和で民主的な安心して生活できる社会をつくるのか、日本の進路を決する正念場の年です。そのためにも今年夏に行われる参議院議員選挙で改憲勢力が3分の2以上を占めることを阻止することが最大かつ焦眉の課題になっています。
- (2) 昨年、安保法制の成立を阻止することはできませんでしたが、総がかりで反対闘争を展開し、SEALDs、学者の会、ママの会など学生・市民の参加があり、反対闘争は大きく盛り上がりました。また、沖縄ではオール沖縄で辺野古新基地建設反対闘争がたたかわれています。運動が政治を動かすことに自信を持つことができました。その中で、労働組合のたたかいは、職場からの取り組みの不足、連合の消極的対応など十分であったとは言えません。
- (3) 一方で貧困と格差は拡大しています。連合が言う「底上げ・底支え」「格差是正」が前進したと言える状況ではありません。最低賃金大幅引き上げキャンペーンが展開されていますが、このキャンペーンを大きく広げていかなければなりません。
- (4) 総がかり運動は、「戦争、原発、貧困、差別を許さない」をスローガンにしています。私たちは、「戦争、原発を許さない」ことはもちろんのこと、労使関係の課題である「貧困、差別を許さない」ことを前面に掲げながら、安倍政権の政策と全面的に対決するたたかいを労働現場からどうつくりあげていくのか、労運研はどのような役割を果たしていくべきなのか、全国の仲間とともに真剣に議論したいと思います。

### 2 最近の情勢の特徴

- (1) 安倍首相の目的が明確になってきました。憲法9条を改正して、現在の後方支援に限られている限定的な集団的自衛権を全面的な集団的自衛権にし、国防軍を創設し、戦争ができる国家をつくることです。自民党にしてみれば、教科書検定を強化して歴史認識を歪曲し、規制改革・緩和を実施し、国労をつぶして総評・社会党ブロックを解体し、小選挙区を導入して二大政党体制をつくり、いよいよ本丸の憲法改正、「戦後レジームからの脱却」の仕上げをしようとしているのです。これを阻止するため、総力を結集してたたかわなければなりません。
- (2) 5年目の3・11を迎え、震災と原発事故は終わっていないことをあらためて認識

- できました。それにも拘らず、安倍政権は、原発の再稼働をおこない、原発の輸出を促進しています。一方、防衛予算を増額して軍需産業を育成し、武器輸出禁止三原則を破壊して武器（防衛装備品）を海外に売るようにしました。主力産業の自動車、電機の輸出促進、原発、軍需品、インフラなどの新たな輸出、人工知能や医療機器など高度先端技術を軸に成長戦略を考えています。そして、防衛省と企業、防衛省と大学との共同研究が促進され、まさに産軍学共同社会へと歩みつつあります。
- (3) アベノミクスは高邁な経済政策ではなく、アベ政治を実現するための手段でしかないことが明らかになってきました。法人税の引き下げ、規制緩和など「世界一企業が活動しやすい国づくり」と称して大企業を優遇して、財界の支持を得てきました。円安政策は、輸出企業には為替差益をもたらしましたが、労働者・国民には輸入物価の高騰を招き生活苦を押しつけました。そして、労働者には「景気が良くなれば、労働者の賃金もあがる」とトリクルダウンを信じ込ませて、だましてきたのです。
- (4) 安倍首相は昨年9月、政治の季節から経済の季節に転換しようと、GDP600兆円、希望出生率1.8%、介護離職ゼロという新三本の矢で成長と福祉を謳い「1億総活躍社会」を打ち上げました。このようにアベノミクスの第2ステージを打ち出さざるをえないことがアベノミクスの破たんを物語っています。今年1月、日銀のマイナス金利政策が、思惑と真逆の円高・株安に動いたように、アベノミクス神話は失墜したといえます。
- (5) そもそも、新三本の矢は「矢」ではなく、「的」でしかありません。社会保障予算を削減し、子育て支援など財源確保も十分におこなわれていません。「保育園落ちた。日本死ね」のブログに象徴されるように、また介護現場での虐待にみられるように、福祉分野での低労働条件、人手不足の実態が問題になっています。さらに年金基金を運用して損失を増やしていること、学生にとっては奨学金の返済が大きな負担になっていることなど、国民生活は困窮を極め、不安は蔓延しています。安倍首相の「選挙に勝つためなら、何でも言う」という国民だましの政治手法を許してはなりません。
- (6) 安保法制反対、原発再稼働反対、辺野古新基地建設反対は多くの国民の声なのに、いまだに安倍政権が高い内閣支持率維持しているのは、アベノミクスの幻想に振り回されて、企業と労働者の多くが安倍内閣を支持しているからに他なりません。「アベ政治を許さない」だけでなく「アベノミクスも許さない」という声を大きく上げていく必要があります。連合は、政治課題を労働組合として取り上げない主義ですが、大衆運動の盛り上がりの中で、形だけの安保法制反対集会をやらざるをえなかったわけです。しかし、基本的には安保法制支持、原発推進、消費税引き上げ賛成、TPP賛成の方針です。私たちは、企業と大企業労組の「安倍についていけば何とかなる」という犯罪的行為を、労働現場から断罪しなければなりません。
- (7) 昨年のお阪ダブル選挙での大阪維新の勝利、今年1月の宜野湾市長選挙での自公候

補の勝利の流れをみると、夏の参議院選挙で自民、公明、大阪維新などの改憲勢力が3分の2を獲得する可能性が極めて高いと言わざるをえません。安倍政権は、安保法制による自衛隊への任務付与を夏以降に先送りしたのをはじめ、辺野古新基地建設工事中の中止の和解を受け入れ、来年の消費税10%への引き上げ再延期をちらつかせるなど、与党に不利になる争点を先送りするために必死になっています。そして、野党を分断するために「衆参同日選挙」が取りざたされるようになりました。

- (8) 今まさに憲法改正を阻止する運動をつくりあげ、当面の参議院議員選挙で改憲派勢力の3分の2以上の議席獲得を阻止することが求められています。今年2月、民主・維新・共産・社民・生活の野党5党は安保法制の廃止を求める法案を提出し、野党共闘が実現しました。安保問題だけでなく、原発、貧困、差別の問題で安倍政権と異なる政策を打ち出さないと選挙では勝てません。5月の伊勢志摩サミットで、安倍が世界のリーダーとして登場させるのではなく、最悪の政治家であることを暴露しなければなりません。野党共闘が少しずつではあれ前進していますが、さらに発展させる必要があります。しかし、その足を引っ張っているのは、「共産党とは一緒にやらない」と選別・排除を掲げている連合であることは間違えありません。

### 3 労働運動の特徴

- (1) 日本の労働者の賃金が先進国の中で唯一下がり続けてきた理由は、低賃金・無権利の非正規労働者をつくりだして、国際競争力をつける政策を取ってきたからです。グローバルに展開している多国籍企業の労働組合は、下請け企業にコスト削減を強要し、雇用の調整弁としての非正規労働者の増大を容認してきたのです。その結果、円高を招き、ますます賃金引下げ、コスト削減のデフレスパイラルに陥ったのです。安倍首相は、新自由主義の規制改革・緩和をすすめる一方でインフレ政策を実施することによって、労働者の賃金を引き上げることを意図したわけですが、賃金引き上げは多国籍企業として展開する一部大企業でしか実施されませんでした。
- (2) 3年目を迎えた「官製春闘」の今年の特徴は、「経済の好循環に向けた政労使会議」を開催せず、政府と財界の会議で安倍首相が賃上げを要請するという形になりました。3%の最低賃金引き上げを主張する安倍首相にとって、2%程度のベースアップ要求しかない連合はあてにならない存在として見放されたのかもしれませんが。連合の賃上げ要求が去年の「2%以上」から今年は「2%程度を基準」になった理由は、中国経済の減速や原油安があったと言われています。企業利益を優先して要求を控えたわけです。そして、連合は、大企業の賃上げを抑えてでも、その原資を系列中小企業や非正規労働者に回すようにという方針を初めて打ち出しました。
- (3) 3月16日の集中回答日には、トヨタ自動車に1500円、電機大手に1500円のベースアップ回答があり、要求額3000円(約1%)の半額で妥結しました。企業側は「世界経済が先行き不透明な状況での3年連続のベースアップ」と評価し、

連合も「物価上昇ゼロの中でベースアップ回答を引き出した」と評価しました。しかし、この間、消費税引き上げや輸入物価の上昇に賃上げが追いつかず、実質賃金は、2014年は前年比2.8%減、2015年は0.9%減であり、実質個人消費も安倍政権前より低いままです。このように低調な賃上げ水準では、デフレ脱却は程遠いと言わざるをえません。

- (4) 非正規労働者の賃上げが注目されました。トヨタでは期間従業員の日給150円、UAゼンセンでは短時間組合員の時給引き上げが41組合平均28円の賃上げがありました。しかし、非正規労働者の賃上げを要求している組合は連合内で5%もありません。大手企業での厳しい回答状況をみると、中小、非正規への賃上げの広がりはありません。
- (5) そもそも、連合の結集理念のひとつである生産性三原則は、労働者は生産性向上に協力し、向上した成果の適正な配分を受けるという考え方であり、企業利益の枠内での賃上げで求めていくものです。低成長下での生産性向上は、労働者の賃金引下げ、下請けコストの削減が大きな要素でした。結果として、格差と貧困を生み出すことにつながったわけです。生産性三原則にもとづく賃金理論、そして実質賃金低下という結果しかもたらさない経済整合性論という賃金理論は、もはや役に立たないことが明白になりました。企業利益が生産性に裏打ちされず、株価や為替差益などの金融取引の要素が大きくなったこと、生産性の成果が現れやすい第二次産業の就業人口比率は24%、現れにくい第3次産業は74%と産業構造が大きく転換していることを見ておかなければなりません。このような連合運動が、大企業労働者と中小企業労働者・非正規労働者との対立関係をつくりだしたわけです。
- (6) 賃金・労働条件の改善は、労働者が自らたたかい獲得のものです。「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすものでなければならない」(労働基準法第1条)という原点に立ち返って、生計費論にもとづく賃金要求を再構築していかなければなりません。賃金を「いくら引き上げるか」ではなく「いくりにすべきか」と考え、「正しい要求」よりも「切実な要求」を掲げることです。「底上げ・底支え」「格差是正」をたたかうならば、生活困窮者、差別を受けている人が前面に立つたたかいをつくることです。
- (7) この春闘でも、ストライキを構えることによって回答の前進をはかることができた労働組合があります。しかし、「ストライキをして社会に迷惑をかけるはいけない」とストライキをしないように圧力をかける労働組合が多く存在しています。ストライキ権を背景にすることによって労働組合は初めて使用者と対等な関係をつくることができるわけです。労働基本権を行使しないことは、労働者を奴隷状態に落とし込んでいることに他なりません。「闘えば、道は開ける」です。労働者にたたかいを取り戻しましょう。
- (8) 安倍首相は、非正規労働者の「反乱」が一番恐れています。そのため、「最低賃金の

3%引き上げ」、「同一労働同一賃金」、「長時間労働の規制」などと言っていますが、それはうわべの選挙対策でしかありません。派遣労働者や派遣労働者の正社員化と言っても「限定正社員」であり、「最低賃金の3%引き上げ」と言っても平均1000円が実現するのは2023年のことであり、「同一労働同一賃金」と言っても、年功型賃金体系の見直し、正社員の賃金引下げであり、「長時間労働の規制」と言っても、守られてもいない今までの規制基準の再確認にすぎません。その一方で、正規労働者はホワイトカラーグゼンプレションを適用して労働時間規制の枠外において働かせる、企業に盾突く者は金銭で解雇するなどの労働法制の改悪を推しすすめています。

#### 4 4回目を迎えた討論集会

- (1) 2013年に始めた労働運動研究討論集会は、今回で4回目を迎えました。①新自由主義に基づく構造改革・規制緩和と対決する労働運動、②労働基本権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を行使する労働運動、③日本労働運動の新たな創造という基調的考え方は、ますます重要性を持つてきました。
- (2) 昨年の第3回討論集会では、「非正規労働者のためのユニオンキャンペーン」を提起しました。この間、特に参加者から多くの発言があった最低賃金闘争に重点をおいて、活動してきました。8月には第4回研究会を開催し、元連合非正規労働センター所長の龍井葉二さんから最低賃金闘争の歴史を学びました。2月には第5回研究会を開催し、毎日新聞記者の東海林智さんから非正規労働者の実態の報告を受けました。また、最低賃金闘争に関する国際報告会への参加、ユニオン活動家との議論などを行い、最低賃金闘争を軸とする「非正規労働者のためのユニオンキャンペーン」について報告をまとめました。（「労運研レポート」2016年1月号分冊）
- (3) 2月には、「最低賃金時給1500円をめざして、いますぐどこでも1000円に」を共通スローガンに、下町ユニオン、首都圏青年ユニオン、全国一般東京南部を連絡先とした「最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会」が発足しました。2月27日には全国15か所でキャンペーン行動を展開しました。4月のファストフード世界同時連帯行動に参加し、大手コンビニ会社への申し入れ、5月には最低賃金大幅引き上げ実現の国会院内集会、7月の最低賃金審議会へのアピール、10月以降の新しい最低賃金のチェック行動など、10月までナショナルセンターの枠を超えたキャンペーンを展開する予定です。
- (4) キャンペーンは、貧困状態にある非正規労働者が生活できる賃金の獲得をめざすこと、地域最低賃金の引き上げを実現して、最賃に張り付いている人、連動している人に影響を拡大すること、このようなたたかいと連帯して正規労働者（民間労働者、公務労働者）のベースアップをたたかうこと、さらに産業別最低賃金、企業内最低賃金を引き上げること、正規労働者が非正規労働者の要求を掲げて、代行主義では

なく非正規労働者と一体となつてたたかうこと、その上で非正規労働者の団結を促進する運動を展開していこうとするものです。運動をすれば様々な課題が見えてきます。課題を見出し、整理するようにします。正規労働者との「同一労働同一賃金」をどのように考えたらよいのか、地域間格差の克服、アルバイトやシングルマザーの要求にどうこたえるか、公契約条例との関連付けをどうするかなどさらに検討しなければならない課題は沢山あります。また、このキャンペーンを非正規労働者の運動としてどう広めていくのか、選挙の政策課題にしていくのかなど運動上の課題もあります。

## 5 労運研の今後の取り組み

- (1) 改憲を阻止することが当面の最大の課題です。安倍政権を打倒するため、アベノミクスの幻想を労働現場から打ち砕く活動を展開します。安倍が描く「戦争ができる国家・社会」を拒否する運動をつくることです。そして、「経済成長よりも格差是正を」を掲げて活動をすすめます。
- (2) 労運研は、労働運動の実践的課題を研究し、問題提起する組織です。現在すすめられている最低賃金大幅引き上げキャンペーンに参加しながら、生じてくる課題の検討を行います。賃金闘争を生活実態にもとづく闘争としてたたかい、非正規労働者と正規労働者、民間労働者と公務労働者が一体となつてたたかう運動づくりを展望します。
- (3) 各産別、各地域の運動の情報交換、連携を図っていきます。さらに、キャンペーンに参加する若い活動家、女性活動家も気兼ねなく参加できる労運研にしていきます。そのために「労運研レポート」を充実するとともに、読者の拡大を積極的に行います。そして、産別、地域で読書会が行われるようにし、運動に役立つ方策を考えていきます。
- (4) 労運研は、恒常組織として活動していくことを昨年確認しました。課題によっては関係者によるプロジェクトチームを編成して研究を深めるようにします。また、事務局体制の強化、宣伝・広報活動の工夫、財政の充実など恒常組織としての体制を強化していきます。そして、今後、世界経済が停滞と混乱を続ける中、経済成長を前提としない労働運動のあり方について、「企業あつての労働者」ではなく「労働者あつての社会」をどうつくりあげていくのか考えていきます。「公共サービス」を「民」から「公」に取り戻し、非正規労働者、中小企業労働者、公務・公共サービス労働者が連帯して地域社会をつくりあげていくことを考えていきます。
- (5) 今年の活動として、6月に総括会議、10月に合宿を行い、第5回討論集会実行委員会につなげていきます。その間に適宜、研究会を開催していきます。

以上